

平成 21 年 9 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
ジョイント・リート投資法人
代表者名 執行役員 三 駄 寛 之
(コード番号：8973)

資産運用会社名
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ
代表者名 代表取締役 坂 本 光 司
問合せ先 IR・財務部長 佐 藤 信 義
TEL. 03-5759-8848 (代表)

機関の運営に関する一般事務受託者の変更に関するお知らせ

ジョイント・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催された役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第 117 条第 4 号に規定する機関の運営に関する事務に関して、下記のとおり一般事務受託者の変更を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更対象となる一般事務の内容

本投資法人の機関運営に関する事務（以下「本件業務」といいます。）

- ・本投資法人の投資主総会の運営に関する事務（投資主総会招集通知、決議通知及びこれらに付随する投資主総会参考書類等の送付、議決権行使書（又は委任状）の作成等の投資主名簿等管理人に委託された事務を除く。）
- ・本投資法人の役員会の運営に関する事務

2. 変更内容

上記 1. に記載する一般事務の受託者を以下のとおり変更いたします。

(1) 一般事務受託者

(変更前) みずほ信託銀行株式会社

(変更後) 株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ（本投資法人が資産運用を委託する資産運用会社）

(2) 契約締結日

平成 21 年 9 月 28 日

(3) 変更予定日

平成 21 年 10 月 1 日

なお、株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ（以下「資産運用会社」といいます。）は、本件業務を本投資法人から受託することに伴い、金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき金融庁に対して兼業業務の届出を行います。詳細につきましては、本日別途公表したプレスリリース「資産運用会社における金融商品取引法に基づく届出（兼業業務の届出）に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 変更理由

本投資法人の業務内容を熟知している資産運用会社に本件業務を委託することにより、本投資法人の機関運営をより効率的に進めることができ、かつ、コスト削減を図ることが可能と判断したものです。

4. 今後の見通し

本件一般事務受託者の変更につきましては、平成 21 年 10 月 1 日から開始予定であるため、本投資法人の平成 21 年 9 月期（平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日）における運用状況に与える影響はなく、本件による運用状況の予想の変更はありません。

本投資法人の平成 22 年 3 月期（平成 21 年 10 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）における運用状況の予想につきましては、平成 21 年 11 月 16 日公表予定の平成 21 年 9 月期（平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日）決算短信においてお知らせする予定です。

以 上

- * 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページ : <http://www.joint-reit.co.jp/>